

中野区教育委員会会議録

令和4年第1回定例会

令和4年1月7日

中野区教育委員会

令和4年第1回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年1月7日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時46分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○欠席委員

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

子ども政策担当課長

青木 大

指導室長

齊藤 光司

学校教育課長

松原 弘宜

文化国際交流担当課長

矢澤 岳

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第1号議案 中野区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

2 協議事項

(1) 令和3年度教育事務の点検・評価について(子ども・教育政策課)

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 12月17日 東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会(平和の森小学校)

② 1月4日 中野区新年賀詞交歓会

(2) 事務局報告

① 令和4年度予算で検討中の主な取り組み(案)について(子ども・教育政策課)

② (仮称)中野区子どもの権利に関する条例案に盛り込むべき事項について(子ども・教育政策課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は議決事件の 1 番目に関連して、文化国際交流担当課長の矢澤課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 1 号議案「中野区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

提案の説明をお願いいたします。

文化国際交流担当課長

それでは、第 1 号議案、中野区文化財保護条例施行規則の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

こちらの提案理由につきましては、押印を求める手続の見直しに伴い、様式を改める必要があるということから提出するものでございます。

それでは、補足資料に基づいて具体的に説明を申し上げます。資料をごらんください。

対象例規としましては、中野区文化財保護条例施行規則でございます。

2、改正理由についてでございますが、令和 3 年 1 月 8 日付文化庁通知、押印を求める手続の見直しのための文部科学省省令の一部を改正する省令の施行、それから令和 3 年 3 月 29 日付の東京都教育委員会通知、こちら東京都文化財保護条例施行規則の一部改正にもありますとおり、現在各種申請手続に係る押印処理の見直しのために、押印を不要とする改正が行われているところでございます。

また区役所庁内におきましても、押印処理に関する見直しが行われている状況に鑑みま

して、中野区文化財保護条例施行規則に基づく申請等の手続につきましても、押印処理を見直し、様式を改める必要があるためでございます。

3番、改正内容につきましては、別記様式中の押印欄を廃止し、文言の整理を行うものでございます。

4番、新旧対照表につきましては、別紙のとおりで第1号様式及び第4号様式から第21号様式までを改めるものでございます。量が多いため、一部だけご紹介させていただきたいと思いますが、例えば第1号様式の同意書をごらんください。こちらは文化財を登録、指定することに同意しますということでの同意書でございますが、左側が現行案で、いわゆる区民、申請者の押印を求めるものとなっておりますが、改正案としましては、その押印箇所の廃止、それから一部文言の整理を行っております。

それから次の第4号様式でございますが、登録書指定書再交付申請書、こちらにつきましても、左が現行案で右が改正案となっておりますが、一部下線を引いたところ、押印欄の箇所の廃止と文言の整理を行っているところでございます。

全部で19種の様式を今回改めたところでございます。量が多いため、詳細は省略させていただきますので、後ほどご確認いただければと思います。

それでは補足資料にお戻りいただきまして、5番、施行期日につきましては、公布の日としているところでございます。

最後に補足でございますが、改めて今回の改正趣旨としましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための書面主義対応の見直しによること、そしてこれによって、区民、申請者の皆さんの負担軽減を図ることを発端としておりますが、ただし全ての受け付けを電子での対応とするのではなくて、不正利用、不正申請されるのを防ぐために、必ず文化財担当の窓口での受け付けを基本として、そして必ず文化財担当も事前協議を申請者と行った上で書類提出を求めていく。そうすることで不正利用、不正申請を防ぐと考えてございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

今、最後に説明いただいたのは、とても大事な部分だと思うのですが、ウェブ上では受け付けないということは、ここの施行規則の中には特に記載されていなくても別に問題

なく、区としてはそういう立場だということを明言することで良いということなのでしょうか。

文化国際交流担当課長

あくまで区の内部の運用のところ、そういったルールを設けてやっていきたいと思えますので、規則上はそういったことはなじまないということで、省かせていただきました。

伊藤委員

やはり、印鑑があれば不正がないということでもないと思うのですが、一つステップがなくなるということで、ただ文化庁の通知などもあるようですので、もう既にそういう形でなされていて、特段のトラブルがないとか、そういう先事例における状況などがもしおわかりでしたら、教えていただけたらと思いました。

文化国際交流担当課長

先ほど改正理由にもお示ししましたとおり、国とあと東京都のほうでは既に昨年からの押印処理の見直しに基づく申請を行っているところでございますが、特段申請を受け付けるに当たってのトラブルといったことは、今のところ私どもも聞いているところではございません。

入野教育長

他にご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、質疑を終わります。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第1号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

ここで、文化国際交流担当課長は、ご退席いただいて結構でございます。どうもありがとうございました。

(文化国際交流担当課長 退席)

<協議事項>

入野教育長

次に協議事項に入ります。

「令和3年度教育事務の点検・評価について」を協議いたします。

初めに事務局から説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは令和3年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）の結果についてご説明申し上げます。

報告書（案）の1ページをごらんください。こちらに実施の概要を記載してございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行っております。その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに公表することとされております。

実施の目的でございます。教育事務の点検・評価を行うに当たっては、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進するとしてございまして、平成29年3月に策定いたしました中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価につきましても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施しているものでございます。

2ページをごらんください。

点検・評価の進め方の(2)としまして、評価の視点を①から⑤の5項目、記載をしておりますので、ご確認いただければと思っております。

その下の(3)点検・評価の流れでございます。教育委員会事務局による自己評価シートの作成、それから自己評価シートに基づく重点項目シートの作成、新型コロナウイルス感染症に係る取組についてシートの作成、外部評価委員会の開催としております。

3ページ(5)に重点項目を記載してございます。令和3年度重点項目といたしましては、1から7の7項目に加えて新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましても項目として設けてございます。

(6)は学識経験者の知見の活用といたしまして、①に外部評価委員の方の記載をしておりますので、ご確認いただければと思っております。併せて②といたしまして、外部評価委員会の開催の実施結果を記載しております。

4ページに点検・評価結果について、学識経験者からのご意見といたしまして、総評として記載をしております。

①外部評価による評価・改善といたしまして、主なところを申し上げます。

中段の「また、」以降、一人ひとりの子どもにとって「個別最適な学び」を保障するための取組が進められているほか、いじめへの対策、不登校傾向の児童・生徒の支援など、学びの安全・安心のための取組についても、真摯にかつ積極的に対応が図られていることは、高く評価することができる。

さらに、令和2年10月に中野区立小学校で発生した学校給食における食中毒事故においては、細部にわたる原因究明や検証、情報の早期公表が行われたことが確認でき、保護者や周辺住民の不安の払拭につながったと考えられるという評価をいただいております。

また②新型コロナウイルス感染症に係る取組につきましては、4行目、臨時休業に伴うオンライン授業の実施やGIGAスクール構想の前倒しによる一人1台端末の配付等が急遽発生したことで、その対応が求められた教育委員会や学校教職員、そして子どもたちには大きな負荷が生じたと考えられる。そのページの最後の行、中野区においては、教育委員会と学校現場で懸命に取組を進め、子どもの学びを守ってきたことを高く評価したいと記載がございます。

また5ページ2行目。学校教育においては、人権尊重の心の育成のほか、新型コロナウイルスやワクチンに関する科学的な知識を学ぶ重要な機会と捉え、差別・偏見をなくすための指導充実に、適切に取り組んでいく必要があることを指摘したいというご意見もございました。

また③今後の課題についてでございます。5行目、新学習指導要領への対応や、一人1台端末の有効活用をはじめとする新しい課題に、明確な方策を立てて取り組んでいくことが求められる。

またいじめ対策や不登校傾向の児童・生徒の支援は、取組を行って、直ちに解決や成果につながるものではなく、粘り強く継続的に取り組んでいくことが必要であるとした指摘がございました。

④教育ビジョンの改定に向けてのご意見でございます。2行目、今後感染が収束したとしても、新型コロナウイルス感染症が発生する前の状況へ単純に戻るのではなく、「ニューノーマル」な中での新しい学校教育を切り拓く必要があり、そのための新たな教育ビジョンを検討することが肝要であるといったご意見ですとか、その後、今まで以上に統計データや業務上のデータ等の合理的証拠に基づいた政策立案の形が良いのではないかと考えるといったご指摘がございました。

なお6ページからは、各外部評価委員の方のご意見を講評という形で記載しております。

また9ページ以降、今回設定をいたしました重点項目シートを記載しております。取組の実施内容、成果、それから外部評価委員の方からのご意見を表の下段に設けておりますので、併せてご確認いただければと思います。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

ありがとうございました。今回この外部評価委員の先生方からのいろんな意見を通して、改めて教育ビジョンに対してより深い理解と活用が重要だということを、非常に指摘されたように私は受け止めました。

特に今、最後に紹介された次期の教育ビジョンの改定に向けて、今まで以上にデータとか資料をきちんと整理して、新しいビジョンの作成に活かしてほしいという意見が強かったように思いますけれども、また一方で、今でもいろんな資料を集めていて、現場でなかなか大変な部分もあろうかと思うのですけれども、こういったことはこれからもやっていかないといけないことと感じましたけれど、その辺は現場としてはどんな状況なのでしょう。

子ども・教育政策課長

外部評価委員の方から様々、ご意見・ご指摘がございました。その中で、学校現場ですとか教育に係る取組について、かなりしっかり頑張っているという評価もいただいております。

しかしながら、そういったもののデータですとか、実績といったものがわかりやすく示されていること、またそれを踏まえて次の計画なり取組に生かすという意味では、どういう分析をして、その改善を図っていくのかといったところが、データに基づいた示し方をすることで、より広く伝わって理解が深くなるのではないかといったご意見がございましたので、そういったところをビジョンにも反映していく必要があるという考えでございます。

田中委員

わかりました。よろしく申し上げます。

伊藤委員

ありがとうございます。いろいろと工夫をしていただいて、実態もわかるいいものがで

きていると思います。ですので、今、田中委員の発言にもあったかと思うのですが、やはりこれを来年の現場にどう生かしていくかということが大事かなと思っておりまして、日々子どもたちと接するのは現場の先生方お一人お一人なので、例えば各教科の先生がこれをごらんいただいた上で、どういう工夫を来年度の授業の計画に反映するのかということですか、これの生かし方ということがあると思うのですが、そういった評価が、次のプランに実効性を持つための工夫について、もし計画されていることがあれば教えていただければと思いました。

指導室長

今回の評価の内容は、校長会等でも必ず伝えまして、今、伊藤委員がおっしゃってくださったように、直接子どもたちに関わっている先生方が、どう授業改善をしていくことが、今後社会に出て今の子どもたちが活躍する、そういう時代に生きる力につながっていくのかといったあたりをしっかりと、なかなか先行きを見通すということは難しい時代ではありますけれども、ぜひそういうところに役立てていただきたいなどは考えております。

今、GIGAスクール構想でiPadのほうの活用も大分進んではきましたけれども、今行っている授業が子どもたちにとって、本当に必要な力が身につけているのかどうかといったあたりも、今後しっかりと検証しながら、さらなる授業改善につなげていきたいと考えております。

学校教育課長

指導室長のお話の補足をさせていただきますけれども、4ページのほうでも指摘がありましたけれども、GIGAスクール構想の前倒しということで、現場の先生あるいは児童・生徒のほうに大変な負荷がかかったということは、これは事実でございます。

今、指導室長のほうからもお話ありましたけれども、学校教育課の教育情報化専門員が、今年度中に3回各学校のほうを訪問いたしまして、学校の管理職それからICTの担当教員のほうからも詳細に事情を聞きながら、課題の把握とそれから助言のほうを進めているところでございます。

村杉委員

今後の課題についてですが、先日も小学校の校長会で校長先生が言っていらっしゃいましたが、例えば去年の新1年生はしばらく学校がなかったことで、子どもたちとの関係が少しぎくしゃくするようなこともあるですとか、外にしばらく出られなかったために、9月、10月は体の健康面でのことも気になったというお話もありましたが、今後コロナの、

子どもたちの体や心への影響ということで、少しずつ何か課題が出てくるかとは思いますが、それはその都度学校の先生方が取り組むような形でやっていかれるのかと思いますが、今後の点についてはいかがでしょうか。

指導室長

残念ながら、不登校の数も増加傾向が見られています。様々な要因が考えられますけれども、このコロナ禍で学校が今までとはかなり違うような対応が求められている中で、不安感を強くしているような子どもたちというのも当然いると、私たちも認識をしております。

今後もスクールカウンセラーとの連携ですとか、また保護者とも学校がしっかりと連携しながら、本当にその子どもが何に困っているのかですとか、学校で楽しく授業を受けたい。学校にも行きたいという思いは、当然子どもたちは持つてはいると思うのですが、そこへの支援というのをどういう形で行っていくことが、本当にその子に合った支援になっていくのかといったことは、教育委員会のほうからも学校と保護者と連携しながら、生活指導主任会ですとか、各学校の先生方からも意見を聞きながら、しっかりと対応していきたいと考えております。

村杉委員

ありがとうございます。

入野教育長

この評価自体は区民にも明らかにしていくということが、一つ大きな目標になっておりますので、より信頼される教育行政になるには、学校ときちっと課題を共通に把握して、協働して対応していくことが必要かと思っておりますので、様々ご指摘をいただいておりますものを、しっかりとこれからも校長会等と対応していきたいなと思っております。

実際、このご指摘をいただいた後、来年に向けての改善を図っている部分も幾つかございますので、そういう意味では来年またしっかりと生かしていければなと考えております

他にご発言はよろしいでしょうか。

それではご意見がなければ、次回議決事件として取りまとめるよう事務局には指示をしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは事務局には、次回議案を提出するための準備を進めるよう指示いたします。

本協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に報告事項に入ります。

初めに教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

令和3年12月17日金曜日、平和の森小学校にて行われた、人権尊重教育推進校研究発表会へ入野教育長、岡本委員、田中委員が出席されました。

1月4日火曜日、中野サンプラザ、コスモルームにおきまして、中野区新年賀詞交歓会に入野教育長、田中委員がご出席されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

私は両方参加させていただきましたけれども、研究発表会のことについてだけ少し補足させていただきます。

人権教育の推進研究発表会ということだったのですけれども、人権教育と聞くと特別なイメージを私も少し抱いていたのですけれども、そうではなくて、先生方が生徒一人一人のいろんなことを尊重して向き合うことで、子どもたちに人権の大切さというのを学んでほしいという、そんな思いで研究発表会がされていたように感じました。

ですから、いろんな授業がありましたけれども、例えば算数の授業だとか国語の授業とか、そういうのも含め、そういう中で人権教育を実施しているというところは、大変広がりを感じたところです。

講評の中で、講師をされた小林先生がおっしゃっていましたが、この2年間の研究を通じて、現場の先生方はすごく人権教育に理解を示してくれて、非常に授業の内容も上がったように思うということをおっしゃっていました。

この成果を区内のほかの先生方に伝えるとともに、またこういう研究発表会というのはぜひ続けて、ほかの学校でもやりながら、だんだん広がっていけばいいなと感じたところです。

以上です。

伊藤委員

教育委員としての活動ではなかったのですが、心理臨床学会というところで、年末にスクールカウンセラー等学校で働く心理職の方に向けて、子どもの自死の予防ということで、緊急の声明ということをしてメーリングリストで流すということがありました。

幸い、そのようなことは起きた事実は今知っていないのですが、自死のニュースが流れたり、いろいろな大きな長い休みがあったり、新型コロナウイルス感染症の感染状況に変動があったりしますと、子どもたちに大きな影響がある場合がございますので、休み明け、始業式以降、先生方には「大丈夫？」というのではなく、自然な形で子どもたちを見守って、声かけをしていただきたいということで、声明を出させていただきました。学会のほうから流した形になっています。

入野教育長

ありがとうございます。

それでは私のほうから、前回区議会に出席した関係で私は欠席でしたので、前回の分も含めてお話をしたいなと思います。

12月3日に中野本郷小学校で研究発表がございました。これは区の教育委員会の学力向上研究指定校としての発表でしたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年発表ができておりませんので、3年間の集大成ということで、特にもうご存じのように、中野本郷小学校はモリアオガエルも住むグリーンガーデンですとか、地域の方々のお力を借りての活動ですとかが盛んな学校でございますので、研究主題も「人にも自然にもやさしい児童の育成」ということで、持続可能な地域社会を目指すカリキュラムマネジメントを通してということで、SDGsの担い手となるESD、子どもたちをどう育てていくかということで、3年間取り組まれた研究がございました。

非常に先生方が、子どもたちもなので、自信を持って取り組んでいる様子が見られたのが、一番の印象でございます。かつて教育委員会で訪問をしたときにも、子どもたちが学校の環境をすごく愛しているということを発表してくれまして、そういうことを感じたところでございますので、今後のいろいろ建て替えや何かにも生かしていければなと思っております。

さらに12月17日の東京都のほうの人権尊重教育の推進校の指定を受けました平和の森小学校でございますけれども、今、田中委員からもお話がありましたように、改めて各学校

が人権教育の全体計画ですとか、年間活動計画ですとかはつくっているのですけれども、それを、子どもたち一人一人を大切にするという意味と、それから感じ方、考え方、あらわし方ということに着目をして、もう1回見直すということをされたことに価値があったかなと思っております。

中野区としては、昨年の4月に中野区いじめ防止等対策推進条例が施行されましたり、男女平等参画及び多文化共生に係る施策についても、総合的、効果的に推進していく条例をつくっている最中でございますし、今日報告がありますが、子どもの権利条例に関しても取り組んでいる最中で、今、中野区はある意味、中野区人権元年と言ったらいいのでしょうか。そういう年でございましたので、改めて学校の人権教育も、そういう視点から見直してほしいというお話をさせていただいたところでございます。

この発表につきましても、先生方が教育実践としっかりと結びつけた研究になったかなと思われましたので、うれしく思いました。田中委員がおっしゃるように、各学校でも参考にいただければなと思っております。

それでは、その他ご発言がございませんでしたら、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「令和4年度予算で検討中の主な取り組み(案)について」の報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和4年度予算で検討中の主な取り組み(案)について」ご報告いたします。

令和4年度予算につきましては、現在予算編成を進めているところでございまして、その予算で検討している主な取組について、ご報告するものでございます。

内容でございますが、2ページの下段、(2)未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組といった項目が、教育委員会事務局、子ども教育部所管の主な取組となっております。教育委員会に関連いたします主な取組をご紹介します。

2番、教育相談体制の充実といたしまして、教育相談員、スクールソーシャルワーカーを増員し、相談・巡回支援体制の強化を図るとしてございます。

3ページをごらんいただきたいと思っております。5番、学校運営協議会・地域学校協働の一体的推進体制の構築といたしまして、学校運営協議会と地域学校協働本部のそれぞれが持つ

役割を十分機能させ、一体的に推進するとしております。

6番、区立学校の再編等、こちらにつきましては、中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づく小中学校の統合を行うため、学校の改修・解体・新築等の整備工事を行うとともに、新校舎の物品整備、移転準備等を行うものでございます。

7番、区立学校の環境改善に向けた計画的な改修といたしまして、小中学校の体育館冷暖房効率向上のための改修等を行うとともに、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築等の対応を図ってまいります。

8番、ICT推進による教育環境の整備でございます。指導者用デジタル教科書を導入し、一人一人の理解度や進度に応じて個別最適な学びや、子ども同士の主体的・対話的な学びを実現するという項目としてございます。

9番、子どもの居場所づくりと読書活動の推進、全小・中学校において、夏季休業期間も学校図書室を開放し、子どもたちが読書活動を行うなど、安全・安心な居場所として利用できるようにする。併せて、蔵書を充実させるなど、子どもたちの読書週間が身につく環境を整備するとしております。

そのほか、4ページの政策10の20番までに主な項目が記載してございます。他の取組と併せまして、後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

入野教育長

もう一つ、6ページの14番の中央図書館もそうですね。

子ども・教育政策課長

失礼いたしました。6ページの中央図書館予約室設置等工事といたしまして、非接触対応での本の受け取り等が可能となるよう、中央図書館内の環境を整備するというものがございます。大変申し訳ありませんでした。

入野教育長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

政策7の8番のICT推進による教育環境の整備というところですがけれども、外部評価のところでも話題になっていましたけれど、教員の資質の向上が非常に大切だということが指摘されていましたがけれども、この環境整備という言葉の中には、そういった指導者の

資質の向上というような、研修とかそういうのも含めてですけど、そういうのは含まれているのでしょうか。

指導室長

この内容としましては、教員の資質向上というよりは、ICT機器の整備というところをメインに予算をとったというところがございます。

教員向けの研修は、引き続きしっかりとやっていきたいと思っていますし、各学校も大分実践が集まってきましたので、区内全体でもそういった事例を広く周知をしてまいりたいとは考えてございます。

伊藤委員

今のご発言とも関連するのですが、相談体制の充実等とやはりハード面だけでなく、ソフト面がすごく大事なものとたくさんあると考えておりました、これは予算のことですので、やはりハード面が中心にはなってくるのかなと思いますけれど、またそういった例えば研修会ですとか、ウェブでなさるのであれば、そういうコンテンツの作成ですとか、何かしらソフト面での支援に関わるようなことにも予算が使えるような形を、今後も含めて工夫していただければと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ございませんようですので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「(仮称)中野区子どもの権利に関する条例案に盛り込むべき事項について」の報告をお願いいたします。

子ども政策担当課長

それでは中野区の子ども教育部で現在検討しております(仮称)中野区子どもの権利に関する条例案に盛り込むべき事項につきまして、情報提供させていただきます。

昨年10月15日の教育委員会におきまして、条例の考え方を情報共有させていただいたところがございますが、今回は条例の考え方に関する意見交換会等の実施結果を踏まえまして、条例案に盛り込むべき事項を取りまとめたというものでございます。

資料の1番、意見交換会等の実施結果でございますが、(1)意見交換会につきましては、前回ご報告したとおりの内容で実施しまして、合計77名の参加がありました。

次に(2)、区民から電子メール等で寄せられた意見につきましては、6件。(3)、関係団体

等からの意見聴取につきましては、14 団体で延べ参加人数 238 名でございました。

条例案の考え方に対する意見の概要及びそれに対する区の考え方につきましては、別添 1 にまとめておりますので、お読み取りいただければと存じます。

次に報告資料の 2 番、条例の考え方からの主な変更点でございますが、こちらにつきましては、別添 2 をごらんください。

まず 1 点目ですが、区民の定義についてわかりやすくなるよう、用語の意味を修正いたしました。

2 点目ですが、子どもの権利の日を 11 月 20 日とする理由がわかるよう、追記いたしました。

3 点目から 6 点目でございますが、区の役割の重要性を踏まえまして、記載内容を見直ししました。

7 点目から 2 ページ目の 1 点目まで及び 5 点目は、取組を行う主体について、全体の整合性を図るため、文言整理を行っております。2 ページ目の 2 点目、3 点目ですが、財政上の取組について、趣旨により合致するよう記載場所を変更いたしました。4 点目ですが、よりわかりやすい表現にするため、文言を修正しました。

最後に漢字の振り仮名につきまして、様々な人に理解しやすいよう、全ての漢字に振り仮名を振るよう変更いたしました。

それでは最初の報告資料にお戻りいただきまして、3 番、条例案に盛り込むべき事項ですが、記載のとおり構成となっております。先ほどの変更点を反映させたものが別添 3 となっておりますので、後ほどお読み取りいただければと思います。

4 番、パブリック・コメント手続の実施でございますが、条例案に盛り込むべき事項に対するパブリック・コメント手続を、昨年 12 月 6 日から 1 月 4 日まで実施いたしました。

5 番、今後のスケジュールでございますが、パブリック・コメント手続の実施結果を踏まえまして、令和 4 年第 1 回中野区議会定例会に条例のほうを提案することを考えてございます。

説明については、以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございます。この意見交換会が 77 名の参加者があったということで、今

までいろんな条例や何かの意見交換会よりすごく人数が多いように感じたのですけれども、何かアプローチをされた結果なののでしょうか。その辺、教えてもらえればと思います。

子ども政策担当課長

他の計画等に比べまして、確かに参加者の数が多いというところはあります。条例への期待や関心が大きいというのを感じたということと、あと工夫した点としましては、オンラインでの実施をしたり、子どもたちが参加しやすいよう、児童館である程度長い時間をとって、意見を言いやすいような環境にするという工夫をして実施してまいりました。

田中委員

子どもたちへの意見交換会では、条例をもとにいろんな説明をわかりやすくしたということなののでしょうか。

子ども政策担当課長

当然、この条例の考え方に関する意見交換会なので、条例の考え方をベースにしながらも、よりわかりやすいようなイラストつきの、視覚的にわかるような補足資料を用いながら、子どもたちの意見を聞くという形で実施したものでございます。

田中委員

ありがとうございます。

伊藤委員

文言をわかりやすくするために、変更などをしていただいてありがとうございました。ルビも振っていただいたことで読みやすく、より身近なものになったかなと思います。

法律とか、諸々の、他の条例との整合性もあるので難しいかと思うのですが、また子どもに対する発信ということではよりわかりやすいものですか、子どもだけでなく海外にルーツのある方など、いろいろな方が理解しやすいものにしていくということも大事なかなと思っているのですけれど、そうしたことについての今後のご計画などがあれば、教えていただければと思います。

子ども政策担当課長

条例の今後につきましては、今、報告の中でも触れましたとおり、パブリック・コメント手続を実施しているところでして、この結果を踏まえて、条例としては提案させていただくということを考えてございます。ただ条例制定後、この条例の内容を子どもたちも含めて、区民にわかりやすく周知していくということが重要になってくるかと思っておりますので、わかりやすいリーフレット等をつくりながら、周知していくということを考えてございま

す。

村杉委員

意見交換会で、子どもたちからの意見はどんな意見が出たのでしょうか。代表的なものでも結構ですので教えてください。

子ども政策担当課長

今回の意見交換会の主な意見については、別添1のとおりにまとめてございますが、左側の意見の概要のところの末尾に米印をつけているものが子どもたちの意見になりまして、この中で幾つか私が印象に残っているものとしましては、最後のところ、45番ですね。子どもということで一くりにされることが多いが、子どもでも乳幼児と小学生では異なる。公園遊具や図書館の本は、大部分が小さい子ども向けで、小学校高学年が楽しめるものが少ないということが発言された方がいて、私たち行政も子ども、子どもと一くくりで子どもということ、その中のどういう子どもがいるのかというのをあまりイメージしてこない部分というのは確かにあったのかなと思っていまして、乳幼児から小学生、中学生、高校生と様々な子ども、年代がいるということ意識しながら、政策を進めていくというのが重要だなということを改めて感じました。

入野教育長

よろしいでしょうか。他にご発言ございますでしょうか。

ご発言がないようですので、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は1月21日金曜日10時から当教育委員会室にて開催いたします。

なお、1月14日は中学校長会との意見交換会を予定しております。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第1回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時46分閉会